

副市長
定数条例の改正

提案理由では河村副市長は国土交通省からの依頼で戻ることだが、代わりを補充することは考えなかったのか。

特に考えていない。今回

消防団
条例の改正

今回の改定では、報酬と費用弁償ともに一律二千万円の増額となるが、その金額の根拠は。

消防団員の処遇改善を図るために改定をした。埼玉県の67消防団の平均と比較し、その差を埋めるため今回の額となった。



市営住宅
管理条例の改正

条例の中に外壁等にエネルギーの効率を図るための措置をしていくとあるが、今回条例化された住宅基準に合わせ改修していくのか。



今回の条例改正は、一括法に伴い、国で定めたものを、市条例で規定するものである。今後、新たに作っていくものは条例のとおりとしていく。また、改修する際にもその基準としていく。

財産の無償譲渡
(集会所)

集会所の土地は有償で貸すことだが、もし、無償譲渡した場合、固定資産税額と土地代として徴収される額の違いは。

土地の貸付料は市の普通財産貸付料算定基準により定めている。固定資産税については自治会移行となり減免申請すると思われる。額については、現段階では分からない。

市営住宅
管理条例の改正

条例の中に外壁等にエネルギーの効率を図るための措置をしていくとあるが、今回条例化された住宅基準に合わせ改修していくのか。

今回の条例改正は、一括法に伴い、国で定めたものを、市条例で規定するものである。今後、新たに作っていくものは条例のとおりとしていく。また、改修する際にもその基準としていく。

年間の維持管理費は。

平均して9万円程度である。土地の貸付料と合わせて年間10万円から20万円程度で運営できると考えている。

無償譲渡する集会所の国庫補助金の返還はあるのか。返還はない。自治会館に移行できない集会所について、市民から利用したい等の要望は。自治会等から多種多様な要望がある。

議員全員協議会

議決案件ではないが、行政運営上重要な件に対して議長が招集し市側が報告する会議。3月議会終了後に開催された会議の主な内容を掲載します。

深谷市
防災計画の改正

東日本大震災の発生により、全国的に災害対策の在り方が大きな課題となり、より実効性のある計画が求められ今回の改正に至った。主な変更点は、地震、風水害、事故災害、資料編に分冊された。また「自助・共助・公助」の考え方のもと、それぞれが機能していく重要性が加えられ、先の大震災で問題となった点も加えられた。

- ①日常的に使用して不足しやすいものや、乳児用のミルク、女性に配慮した物資、プライバシー確保に関する備品等の供給検討を行う。
- ②石油類燃料等の確保について、円滑な調達のため協定の締結等努める。
- ③帰宅困難者対策等。

(仮称) 寄居PAスマートインターチェンジ
深谷市方面アクセス道路

- 開通予定：平成28年10月(スマートICと同時)
- 工期：平成26年度から平成28年度
- 車道幅員：7.5m(1車線の幅員3.0m)
- 歩道幅員：2.5m
- 全幅員：10.0m



公共施設の在り方
(仮称) 市民会議で検討

公共施設の在り方に関する事前協議会(全4回)が終了し、協議内容は報告書としてまとめられた。この報告書は決定事項ではないものの、これらについて、市民を交えた協議の場で協議・検討する際、参考資料として引き継がれる。

平成25年度新規事業
公共施設の在り方検討事業

- (仮称)市民会議の開催
開催期間 平成25年8月から平成26年3月に6回程度
- メンバー構成 25人以内
- 報酬等 なし・会議は公開の検討支援業務を委託

主な行事 (平成25年1月～3月)

Table with columns for 1月, 2月, 3月 and rows for dates and events. Includes photos of buildings and a map.

3月定例会 議案に対する各議員の賛否

Table with columns for 議員名 and rows for various 議案名. Includes names like 為谷剛, 小森秀雄, etc.